



Daito Chuo Osaka Japan

第2660地区 大東中央ロータリークラブ

*事務所

〒574-0046
 大東市赤井1-2-10-4F
 TEL : 072-872-6349
 FAX : 072-872-6552
 E-mail : dc-rc@eagle.ocn.ne.jp
 ホームページ http://www.dcrc31477.com/



*例会

毎週水曜日 18:30~19:30
 大東市立市民会館
 〒574-0076 大東市曙町4-6
 TEL : 072-871-0001
 FAX : 072-871-0004

■会長:池田文治 ■幹事:古川真照 ■会報委員長:庵谷和宏



RI会長 ジョン・ジャーム

2016~2017年度
 国際ロータリー・テーマ
 人類に奉仕するロータリー

四つのテスト

- 言行はこれに照らしてから
1. 真実かどうか
 2. みんなに公平か
 3. 好意と友情を深めるか
 4. みんなのためになるかどうか

第 942 回 例会 平成 28 年 8 月 3 日

開会点鐘 : 18:30
 ロータリーソング : 「奉仕の理想」
 来客紹介 : 親睦活動委員長
 会長の時間 : 会長
 諸報告 : 幹事、各委員長、出席報告、ニコニコ箱
 卓話 : 「地震と建物について」 長崎 弘芳 会員
 閉会点鐘 : 19:30

次回(8月24日)のお知らせ

卓話 : 「会員増強・拡大月間に因んで」 伊波 規子 会員増強・職業分類・会員選考委員長

7 月 27 日の例会の記録

出席報告

会員数 : 28 名
 出席者数 : 13 名
 欠席者数 : 8 名
 出席規定免除者数 : 7 名
 出席率 : 61.90 %
 7月6日 修正出席率 : 76.00 %
 ↓
 80.00 %

ニコニコ箱

- ・岡市さん卓話宜しくお願ひします。 西垣会員
- ・ " 北口会員
- ・ " 頑張って楽しみです。 田中会員
- ・ 峠さんのホルン記念ゴルフ参加宜しく。 北田会員
- ・ 阪奈CCも涼しくなかつたです。 峠会員
- ・ 梶田さんのクラブストーリー宜しくお願ひします。 森川会員
- ・ 暑いですね。 宮城会員
- ・ 欠席続きで申し訳ございません。 白川会員

お客様
 梶田佳明様(CLUBSTORY)

当日計 ¥16,000
 今期累計額 ¥77,000



≪会長の時間≫

会長エレクト 北田 宗男

(原稿：池田文治会長)

本日は弊社の130周年とJRA所属馬の100勝記念の式典の為、例会を休ませて頂きます。本来なら日頃からお世話になっております会員の皆様全員にご出席をお願いするべきところですが、式典の日程が変更できないため例会と重なってしまいました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

さて、本日の会長の時間は北田会長エレクトにお願いいたしました。2016年の「規定審議会」の変更より「出席の改定」についてご説明いたします。

第3節 - 出席規定の免除。次のような場合出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12ヶ月間までとする。ただし、健康上の理由のほかに、子供の誕生により12ヶ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12ヶ月間を超えて欠席となる場合の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。そのような健康上、子供の誕生の理由による欠席は、クラブの出席記録上で欠席として算入されないものとする。

以上のように変更となり産休が可能となりました。出席についての改定ですので本日は出席率の計算方法について説明いたします。従来は[理事会承認の条件と事態に従った欠席]で出席を免除された会員は、分母および分子に含まれておりましたが、2013年の審議会により出席した場合のみ出席率計算の対象となります。

出席率の計算式

$$\frac{\text{当日出席した正会員数}}{(\text{全正会員数}) - (\text{当日欠席した免除適用を受けた正会員数})} \times 100$$

例を挙げますと

☆免除会員が3名と免除適用を受けていない会員が3名欠席した場合、

$$\Rightarrow \frac{22}{25} \times 100 = 88.0\% \quad (\text{2013年度より計算})$$

出席規定免除の方が出席された場合は欠席されるよりは出席率は上がります。是非、出席をお願いいたします。又、規定審議会においては出席免除について追加の決定もごさいます。「一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴がある場合を加える。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。」と有ります。合わせて報告いたします。



[幹事報告]

副幹事 長崎 弘芳

- 1) 2016-17年度第1回クラブ社会奉仕委員長会議開催のご案内
 2016年9月17日(土) 登録 13:30～ 会議 14:00～16:30
 場所 薬業年金会館 301号室
 (地下鉄谷町線「谷町6丁目」4番出口直結)
 大阪市中央区谷町6-5-4
 出席義務者 宮城社会奉仕委員長
- 2) クラブ米山奨学委員長・幹事・米山奨学生カウンセラー研修会
 2016年9月3日(土) 登録 13:30～ 会議 14:00～16:00
 場所 大阪科学技術センター 8階中ホール
 大阪市西区靱本町1丁目8-4
 出席義務者 大和田米山奨学委員長
 古川幹事 糸川米山奨学生カウンセラー
- 3) 地区ロータリー財団セミナー
 2016年8月27日(土) 登録 13:30～14:00 開会 14:00～17:00
 場所 大阪YMCA会館2階ホール 大阪市西区土佐堀1-5-6
 出席義務者 前田ロータリー財団委員長
 8月17日までにガバナー事務所へ出欠を返信して下さい。
 それぞれ出席義務者が出席できない場合は、代理の方をお願いします。

第4回全国ロータリークラブ親睦卓球大会IN出雲
 競技2016年11月20日(日) 8:00～18:30
 前夜祭 11月19日(土) 18:00受付 18:30～開宴
 締め切り 10月14日(金) 当日消印有効
 参加費等、興味のある方は事務局まで連絡を

[委員会報告]

*20周年実行委員会

報告者 糸川 千恵子

大東中央ロータリークラブより寄贈されます腕に巻く『大東市市制施行60周年記念事業 だいとう河内街道マラソン』のバンドを、7月27日水曜日に大東市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課へ北田会員と共に持参致しました!□美しいカラーに出来上がりました!□





●)) 先週の卓話 ((●

「国際ロータリー2016年規定審議会について」

岡市 勝男 会員



国際ロータリー(R I)の規定審議会が2016年4月10日～15日にアメリカイリノイ州シカゴで開催されました。

規定審議会はR I 定款10条およびR I 細則第7条、第8条に定めるR Iの立法機関で、各地区のクラブの代表議員が、クラブ、地区大会、R I B I 審議会または大会、規定審議会、R I 理事会が提出した立法案(*)を審議、決定をするため3年に1度開かれます。審議会で決定された立法案は2か月以内に全クラブに報告され、全クラブによる再検討を経た上で審議会閉会直後の7月1日より発効となります。

* 立法案

制定案：ロータリーの組織規定(R I 定款、R I 細則、標準ロータリークラブ定款)に変更を加える案件

決議案：意見を表明したり、R I 理事会に提案したりする案件

締め切り日は規定審議会開かれるロータリー年度の前年度の12月31日までにR I 事務総長に提出しなければならない。

2016年規定審議会

	立法案	制定案	決議案
審議	181	117	64
採択	61	47	14
理事会による今後の検討	3	3	-
審議無期限延期	5	5	-
否決	53	30	23
審議されず撤回	59	32	27

なお、次回から規定審議会は制定案と見解表明案のみの審議となり、新たに決議審議会が設けられます。決議審議会は毎年電子的コミュニケーションを通じて招集されます。

	規定審議会	決議審議会
頻度	3年に1回	毎年
開催日	4月、5月または6月	特定なし
場所	世界本部近く	オンラインフォーラム
投票者	代表議員	代表議員
審議される立法案	制定案と見解表明	決議案
立法案の締切	審議会の前年度の12月31日	審議の前年度の6月30日
修正	可	不可
緊要性の有る理事会からの制定案	審議会開催年度の12月31日	該当せず
理事会からの見解表明案	審議会が閉会するまで	該当せず
理事会からの決議案	該当せず	審議会が閉会するまで
立法案の締切発行	審議会開催年度の9月30日	特定無し